平成２４年（再イ）第２１９号
埼玉県北足立郡伊奈町大字羽貫213番地４
再生債務者　馬場　明広
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１０１号
東京都福生市大字福生2120番地12
再生債務者　齊藤　　隆
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第４２号
岐阜県山県市高富785番地48
再生債務者　岩間　道夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日　　岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第２０９号
名古屋市名東区高社１丁目57番地　イースタンヒルズ一社206号
再生債務者　増田　義明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２１号
京都市南区上鳥羽勧進橋町13番地　パデシオン新烏丸十条313号
再生債務者　廣瀬　　充
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第３５号
堺市北区百舌鳥赤畑町２丁60番地２　コンポーズ201号
再生債務者　村上　史朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月17日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２８号
神戸市垂水区星が丘２丁目３番７号
再生債務者　川原　峰治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号
兵庫県たつの市揖保町東用508番地
再生債務者　名村　周三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号
兵庫県洲本市五色町鮎原吉田864番地１
再生債務者　小矢田　環
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（再イ）第１号
愛媛県今治市高市甲72番地５
再生債務者　金子　準一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日　松山地方裁判所今治支部

平成２５年（再イ）第１号
熊本県玉名郡長洲町大字長洲2775番地６
再生債務者　中西　　司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（再イ）第７号
千葉県四街道市つくし座１丁目23番５号
再生債務者　濵元　祐実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第９号
山梨県甲府市里吉４丁目６番26号　グランヴィ南甲府311
再生債務者　清水　一仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第５号
和歌山県紀の川市南志野248番地７
再生債務者　飯島　惠三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第２号
山口県下関市彦島福浦町２丁目１番74号
再生債務者　上江　浩二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
山口地方裁判所下関支部再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 25 号

計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成25年７月16日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 25 年８月１日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

１、承認番号　第H139号
２、名称　西鉄城精電科技（江門）有限公司
３、住所　中華人民共和国廣東省江門市江海区金星路399號Ｃ棟
４、特定計量器の種類　抵抗体温計

１、承認番号　第Q1311号
２、名称　Guangdong Transtek Medical Electronics Co., Ltd.
３、住所　Zone A, 5／F., Investment Building, No. 12 Huizhan East Rd., Torch Development District, Zhongshan City, Guangdong Province, P. R. China 528437
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計